

第 1 9 8 回組合会会議録

千葉県市町村職員共済組合

第198回組合会会議録

令和4年3月3日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル3階「エリーゼ」において第198回組合会を開催した。

組合会の目的である事項

報告第1号	監査報告書（上半期監査）の提出について
選第1号	監事の補欠選挙について
議案第1号	令和3年度変更事業計画及び予算（第1次）について
議案第2号	令和4年度事業計画及び予算について
議案第3号	千葉縣市町村職員共済組合定款の一部変更について

招集年月日 令和4年3月3日
議 長 岩 田 利 雄

議員の定数は20名であるが、出席した議員は、次のとおりである。

市町村長である議員（3名）

- 11番 佐藤 晴彦
- 15番 岩田 利雄
- 19番 小坂 泰久（14時途中退席）

市町村長以外の議員（8名）

- 2番 平野 寛
- 4番 吉川 正樹
- 6番 伊藤 成司
- 8番 須藤 和人
- 10番 大阿久 大輔
- 12番 青木 賀一
- 16番 関口 正樹
- 18番 松本 孝則

委任状を提出した議員は、次のとおりである。（9名）

- 1番 渡辺 芳邦
- 3番 井崎 義治
- 5番 宮本 泰介
- 7番 太田 洋
- 9番 神谷 俊一
- 13番 星野 順一郎
- 14番 千原 秀樹
- 17番 内田 悦嗣
- 20番 柳澤 広司

委任を受けた議員は、次のとおりである。（2名）

- 8番 須藤和人（委任者2名）
- 11番 佐藤晴彦（委任者7名）

学識経験監事である佐藤晴邦は、この組合会に出席した。

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局長兼年金課長	五木田	雅之
事務局次長兼出納長	多田	芳子
事務局次長兼監査室長兼総務課長	布施	幸一
福祉課長	関	裕行
保健課長	伊藤	篤史
経理課長	篠崎	輝明
主幹兼総務係長	加藤	麻美
施設長兼情報管理課長	工藤	誠
施設管理課長兼施設管理係長	白井	貴弘
施設管理課付課長補佐	植松	一彦
施設管理課付課長補佐	別部	光洋

開 会 （時刻13時00分）

事務局長 事務局長の五木田でございます。議員の皆様におかれましては、本日は、公務ご多忙のところ、そして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うまん延防止等重点措置が適用されている中、組合会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。それでは、開会にあたりまして、本日の定足数を発表させていただきます。本日、ご出席をいただきました市町村長議員3名、委任状を提出されました市町村長議員7名、合計10名でございます。また、職員議員につきましては、8名のご出席をいただき、委任状を提出されました職員議員は2名で、合計10名でございます。したがって、地方公務員等共済組合法施行令第11条の規定により定足数に達しておりますので、ただいまから議事日程に従いまして、第198回組合会を開催させていただきます。

開会にあたりまして、議長からご挨拶を賜り、その後の進行につきましても、よろしく願いいたします。

議 長 組合会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。本日ここに、第198回組合会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公務ご多忙の中、そして、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うまん延防止等重点措置が適用されている最中、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、日頃から共済組合の事業運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、本日、ご審議いただきます主な案件は、監事の補欠選挙について、そして、令和3年度変更事業計画及び予算、令和4年度事業計画及び

予算、及び予算に関連する定款の一部変更についてでございます。

令和4年度の事業計画及び予算の策定にあたりましては、総務省から示されます、「地方公務員共済組合の事業運営について」及び「予算編成関係資料」に基づき、編成作業を行ったものでございます。それでは、令和4年度事業計画及び予算の概要を申し上げます。まず、組合員数の状況でございますが、令和4年度末の組合員数は7万5,848人で、本年10月1日から施行される地共済法の適用拡大に伴う短時間勤務職員の加入により、前年度より1万8,007人の増加を見込むものでございます。

次に、短期経理でございますが、令和4年度の短期給付財源率につきましては、前期高齢者納付金が約20億円減少することにより、所要財源率が若干引き下がることから、前年度と同様の千分の88に据え置くものでございます。また、介護保険でございますが、令和4年度において、千分の0.62引き下げ、千分の17.18とするものでございます。引き下げ理由につきましては、前々年度である令和2年度の精算に基づき、約4億4,000万円の還付金が生じたこと及び地共済法適用拡大に伴う短期組合員の加入によりまして、掛金・負担金収入の増加が見込まれるためでございます。

次に、保健経理でございますが、財源率につきましては、現行の率とした場合において、積立金が一定額以上維持できる見込みであることから、千分の4.40に据え置くものでございます。事業内容につきましては、各種講座のオンラインでの開催、更には特定健康診査及び特定保健指導の的確な実行や受診勧奨通知など、保健事業の根幹である疾病予防事業の充実を図っていくものでございます。また、繰入金につきましては、保健経理第3へ2,400万円を、宿泊経理へ1億5,700万円余りをそれぞれ繰り入れるものでございます。

次に、宿泊経理でございます。オークラ千葉ホテルにつきましては、議員各位のご協力のもと、おかげさまで昨年12月に開業20年を迎えることができました。引き続き、魅力ある企画を提供して、利用客の増加と収益の拡大に努めるものでございます。また、黒潮荘につきましても、癒し・寛ぎの時間を提供する施設として、安心・安全を第一としたサービスを提供するため、状況の変化や館内体制を踏まえ、適宜対応し、独立採算を原則とした健全な事業運営に努めるものでございます。

次に、貯金経理でございます。共済貯金の支払利率につきましては、金融市場の長引く金利の低迷により、運用利回りが若干低下するものでございますが、剰余金の状況に鑑み、引き続き1.9パーセントとし、有価証券を中心に安全有利で効率的な運用に努めて参ります。

次に、物資経理でございます。手数料率については、昨年度に引き続き、1.39パーセントとしたところでございます。引き続き、販売促進に努めて参るものでございます。

各事業経理の詳細及びその他の議案につきましては、事務局から説明がありますので、充分なるご審議を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、去る2月14日から18日までの間、開催いたしました本年度の地区別共済制度研修会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面及び共済組合ホームページを使用しての開催となったものでございますが、職員側議員の皆様におかれましては、組合

員への予算の周知、並びに研修会の円滑な遂行にご尽力をいただきましたことに感謝を申し上げ、議長の挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

議長 それでは早速、本日の会議に入りたいと思いますが、会議に入る前に、議員の皆様にご報告申し上げます。市町村長の選挙する第8選挙区において、芝山町長の相川勝重議員の退職に伴い、去る2月1日に市町村長側議員の補欠選挙が行われ、横芝光町長の佐藤晴彦議員がご当選されております。本日、佐藤議員がご出席をされておりますので、ここでご挨拶を頂戴いたしたいと存じます。佐藤議員さんよろしくお願いいたします。

佐藤議員 はい。ただいまご紹介を賜りました横芝光町町長の佐藤晴彦でございます。皆様方のご指導をいただきながら、御組合発展のために努力していく所存でございますので、皆様方のご指導をよろしくお願い申し上げます。どうかよろしくお願い申し上げます。

議長 ありがとうございます。それでは議事に入ります。議事日程の決定を議題といたします。お諮りをいたします。議事日程は本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長 ご異議ないものと認め、本日の会議を1日と決定いたします。

議長 次に、会議録署名議員の選挙についてお諮りをいたします。会議録署名議員の選挙は議長において指名することでご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側11番佐藤晴彦議員、職員側4番吉川正樹議員の両名を指名いたします。

議長 議案の提案の前に、監査報告書が1件提出されております。監事から報告第1号の報告を求めます。佐藤学識経験監事。

学識経験監事 はい。

議長 はい、監事。

学識経験監事 それでは、お手元の報告第1号をご覧いただきたいと思います。監査報告書を読み上げまして、報告に代えさせていただきます。監査報告書。
1、監査年月日。令和3年11月16日。2、監査の対象となった期間。令和3年4月1日から令和3年9月30日まで。3、監査事項。組合の業務及び財産の状況について。4、監査の結果の概況及び意見。組合の業務は法令の定めるところにより適正に執行され、会計経理についても正確に処理され、証拠書類についても良好に整理されていることが認められ

ました。なお、意見として、アフターコロナ及び今年度、来年度の組合員の増加を見据えて、保健経理、宿泊経理における施設収入の増加並びに組合員の福祉の向上に一層の努力を求めるものです。5、出納職員に対して直接注意した事項。なし。6、その他の必要な事項。なし。地方公務員等共済組合法第12条第3項及び千葉県市町村職員共済組合定款第46条の規定に基づき監査した結果を、同定款第49条の規定により上記のとおり報告します。令和4年3月3日。監事、関口正樹。監事、佐藤晴邦。以上でございます。

議 長 ただいま、監査報告書について報告がありました。ご質疑等がございましたらお願いいたします。

[「なし」の声あり]

議 長 それでは、ご質疑ないようでございますので、監査の報告を終結いたします。

議 長 これより、議案の上程を行います。選第1号「監事の補欠選挙について」、事務局から説明を求めます。布施総務課長。

総務課長 はい。

議 長 はい、課長。

総務課長 それでは選第1号を上程させていただきます。お手元の資料、選第1号をご覧くださいと思います。監事の補欠選挙について。地方公務員等共済組合法第13条第7項の規定に基づき、下記の選挙を求めるものでございます。記としまして、市町村長である組合会議員のうちから1人の監事の補欠選挙を求めるものでございます。1ページおめくりいただきますと、選挙関係条文が掲げてございます。その1ページをご覧くださいと思います。こちらに地方公務員等共済組合法の役員選挙関係の条文を抜すいたものを掲げてございます。役員の任命又は選挙という見出しで、第13条の第7項に都職員共済組合等と市町村職員共済組合及び都市職員共済組合の監事は、組合会において、学識経験を有する者、前項各号に掲げる組合会の議員及び当該各号に掲げる組合会の議員以外の組合会の議員のうちからそれぞれ1人を選挙すると規定されております。すなわち学識経験者から1人、市町村長が選挙した組合会議員から1人、いわゆる職員側の組合会議員のうちから1人を選挙するというものでございます。また、役員の任期でございますが、第14条で役員の任期は2年とする。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とすると定められているものでございます。そして次のページ、2ページをご覧くださいと思います。こちらは私ども、千葉県市町村職員共済組合定款の役員選挙の抜すいでございます。第28条第9項に監事に欠員を生じたときは、その後招集された最初の組合会において補欠選挙を行わなければならない。同条第10項として前各項に規定するものを除くほか、役員選挙の実施に関し必要な細目は、理事長が定

めると規定されているものでございます。さらに3ページをご覧ください
きたいと思います。こちらは千葉県市町村職員共済組合役員選挙執行規
程の抜粋でございます。選挙の方法として第3条、役員選挙は、投票
によって行う。ただし、各議員において異議がないときは指名推せん
の方法を用いることができる。すなわち選挙の方法は投票又は指名推せん
の方法の2通りがあるというものが規定をされているものでございます。
説明につきましては、以上でございます。

議 長 それでは、選挙の方法についてお諮りいたします。ただいま事務局か
ら説明のありましたように、選挙の方法は投票又は指名推せんの方法に
よることとされております。いずれの方法がよろしいか、ご提案を願
います。

小坂議員 議長。

議 長 はい、19番小坂議員。

小坂議員 19番小坂でございます。指名推せんの方法でお願いできればと思
います。よろしく願いいたします。

議 長 ただいま小坂議員さんから指名推せんのご提案がございました。こ
れにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議ないものと認め、指名推せんにより行うことといたします。そ
れでは市町村長である組合会議員のうちから1人を選挙するものである
ことから、長側議員に指名をお願いしたいと存じます。

小坂議員 議長。

議 長 はい、19番小坂議員。

小坂議員 19番小坂でございます。横芝光町長である11番佐藤晴彦議員さん
をご推せん申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

議 長 ただいま市町村長側監事に11番佐藤晴彦議員との指名がございま
した。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議ないものと認めます。よって市町村側監事に11番佐藤晴彦議
員を当選人と決定させていただきます。

議 長 なお、監事につきましては、慣例によりまして、千葉県市町村職員共済
組合審査委員会の委員にもご就任いただいております。また、委員の選

任でございますが、審査委員会規程により当職において選任することとされており、恐縮ですが、市町村長である委員に佐藤晴彦監事さんを選任いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長 それでは、ただいま審査委員になられました佐藤晴彦監事さんに選任状を交付させていただきます。恐れ入りますが、議長席の前までお進みください。

－議長から審査委員に選任状交付－

議長 再開いたします。次に、議案第1号「令和3年度変更事業計画及び予算（第1次）について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。布施総務課長。

総務課長 はい。

議長 はい、課長。

総務課長 それでは、令和3年度変更事業計画及び予算（第1次）につきまして、ご説明させていただきます。こちらにつきましては、昨年12月末日の実績に基づき、収支の変更を行ったものでございます。表紙を1枚おめくりいただきますと、緑色の紙で令和3年度事業計画変更の概況がございます。本日は、この概況を用いまして収支予定等の変更についてご説明をさせていただきます。それでは概況の1ページをご覧ください。まず、短期経理からでございます。1の短期貸付金の変更についてでございます。変更後、貸付経理への貸付金につきましては、172万円となる見込みでございます。こちらは高額医療貸付、出産貸付の資金となるものでございます。2の収支予定の変更についてでございます。変更後の欄にありますとおり、収入合計で399億9,018万2,000円を、支出合計で415億4,626万7,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、15億5,608万5,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

続きまして、2の厚生年金保険経理でございます。収支予定の変更についてでございますが、変更後につきましては、収入合計で810億4,946万7,000円を見込むものでございます。支出につきましては、負担金払込金、組合員保険料払込金として、収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会に払い込むものでございます。

続きまして、3の退職等年金経理でございます。収支予定の変更についてでございますが、変更後につきましては、収入合計で51億7,638万6,000円を見込むものでございます。支出につきましては、負担金払込金、掛金払込金として、こちらも収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

それでは、概況の2ページにお進みください。4の経過的長期経理でございます。収支予定の変更についてでございますが、変更後につきま

しては、収入は負担金のみとなっており、3億4,769万3,000円を見込むものでございます。支出につきましては、負担金払込金として収入額と同額を、こちらも全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

次に、5の退職等年金預託金管理経理でございます。1の長期貸付金の変更についてでございます。変更後、貸付経理への貸付金につきましては、43億4,565万1,000円、物資経理への貸付金につきましては、17億8,660万円となる見込みでございます。2の収支予定の変更についてでございます。変更後につきましては、収入は利息及び配当金のみでございますが、6,578万7,000円を見込むものでございます。支出につきましては、支払利息として、こちらも収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。3の資産の構成割合の変更についてでございます。変更後の合計欄をご覧ください。64億8,932万2,000円となる見込みでございます。

続きまして、6の経過的長期預託金管理経理でございます。当該経理は、地方公共団体の発行する債券の私募引受でございます、縁故地方債の引き受けを行うものでございます。1の収支予定でございます。変更予算策定時に予定のない場合には、計上しないものとしておりますので、当初計画どおり変更しないものとするものでございます。2の資産の構成割合についても、当初計画どおり変更しないものとするものでございます。

次に、7の業務経理でございます。収支予定の変更について(4)をご覧ください。変更後につきましては、収入合計で8億6,808万6,000円を、支出合計で9億3,592万5,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、6,783万9,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

概況の3ページをご覧ください。8の保健経理でございます。収支予定の変更につきまして(5)をご覧ください。変更後でございます。収入合計といたしまして、15億6,363万5,000円を、支出合計といたしまして、15億8,002万2,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、1,638万7,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

続きまして、9の保健経理第2でございます。収支予定の変更について(4)をご覧ください。変更後につきましては、収入合計で9,529万8,000円を、支出合計で1億4,523万円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、4,993万2,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

次に、10の保健経理第3でございます。収支予定の変更について、変更後でございますが、収入合計で4,586万6,000円を、支出合計で3,684万4,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、902万2,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

次に、11の宿泊経理でございます。こちらは概況の3ページから4ページに記載させていただいております。収支予定の変更につきまして4ページの(5)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で11億6,604万2,000円、支出合計で14億849万7,000円

をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、2億4,245万5,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

続きまして、12の貯金経理でございます。収支予定の変更につきまして(4)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で73億2,595万6,000円を、支出合計で64億4,884万1,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、8億7,711万5,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

続きまして、13の貸付経理でございます。まず、1の借入金の変更についてでございますが、こちらにつきましては、先ほど短期経理及び退職等年金預託金管理経理の中でご説明させていただきましたので、恐れ入りますが、省略をさせていただきます。2の収支予定の変更につきまして(4)をご覧ください。変更後でございますが、収入合計で8,901万6,000円を、支出合計で1億312万7,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、1,411万1,000円の当期損失金が生じる見込みとなるものでございます。

概況の5ページにお進みいただきまして、14の物資経理でございます。1の借入金の変更についてでございます。こちらにつきましても、先ほど退職等年金預託金管理経理の中でご説明させていただいております。恐れ入りますが、省略をさせていただきます。2の収支予定の変更についてでございます。(4)をご覧ください。変更後につきましては、収入合計で6億2,903万9,000円を、支出合計で5億9,094万6,000円をそれぞれ見込みまして、収支差し引きいたしますと、3,809万3,000円の当期利益金が生じる見込みとなるものでございます。

続きまして、15の財形経理でございます。まず、1の借入金の変更についてでございます。変更後、全国市町村職員共済組合連合会からの長期借入金につきましては、3,534万円となる見込みでございます。2の収支予定の変更についてでございます。変更後につきましては、収入合計で22万2,000円を、支出合計で22万2,000円をそれぞれ見込むものでございますが、当初、当期利益金1,000円を見込んでおりましたが、収支同額となる見込みでございます。

以上をもちまして、令和3年度変更事業計画及び予算(第1次)の説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 　ただいま、議案第1号「令和3年度変更事業計画及び予算(第1次)について」の説明がなされました。これより、質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

〔 「なし」 の声あり 〕

議 長 　以上で質疑を終結いたします。これより採決をいたします。議案第1号「令和3年度変更事業計画及び予算(第1次)について」、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます

〔 全員挙手 〕

議 長 　挙手、全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されま

した。

議長 次に、議案第2号「令和4年度事業計画及び予算について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。布施総務課長。

総務課長 はい。

議長 はい、課長。

総務課長 続きまして議案第2号、令和4年度事業計画及び予算を上程させていただきます。議案第2号をご覧ください。「令和4年度事業計画及び予算を別冊のように定めるものとする。」ということで、1枚おめくりいただきますと、令和4年度予算書がございます。こちらまた、表紙をおめくりいただきますと、緑色の紙で4年度事業計画の概況がございます。本日の説明につきましては、この概況を用いまして説明させていただきます。

それでは概況の1ページをご覧ください。まず、1の総括でございます。(1)地方公共団体の数でございます。合計で101団体ということで、前年度と変更はないものでございます。(2)の組合員数でございます。令和4年度末推計の合計欄をご覧ください。7万5,848人を見込みまして、前年度と比較いたしますと、1万8,007人増加する見込みとなるものでございます。(3)標準報酬の月額および平均標準報酬の月額でございます。こちら表の下の部分でございます。令和4年度末推計合計欄をご覧ください。上段につきましては、長期に係る標準報酬の月額、下段につきましては、短期に係る標準報酬の月額でございます。カッコ内の数字につきましては、1人当たりの平均標準報酬の月額となっております。カッコ内の数字をご覧ください。まず、長期の平均標準報酬の月額につきましては、39万3,430円となる見込みでございます。前年度に比べますと、14円減少となる見込みでございます。その下の短期の平均標準報酬の月額につきましては、34万6,466円となる見込みでございます。前年度と比較いたしますと、5万4,643円の減少となる見込みでございます。それでは、概況の2ページにお移りください。2ページ中ほど(5)被扶養者数になります。令和4年度末推計の合計欄をご覧ください。こちら、4万7,334人となる見込みでございます。前年度と比べますと、3,522人の増加を見込んでいるところでございます。

それでは、概況の3ページにお移りいただきまして、2の短期経理でございます。まず、(1)標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金、負担金との割合、短期給付の財源率でございます。令和4年度、掛金、負担金、合計いたしまして、88.0パーミルとするものであり、前年度と同率とするものでございます。次に、(2)介護保険の財源率でございます。令和4年度、掛金、負担金、合計いたしまして、17.18パーミルとさせていただくものであり、前年度と比べますと、0.62引き下げとさせていただくものでございます。次に、(4)給付の実績及び推計でございます。令和4年度末推計の合計欄をご覧ください。こちらは、法定給付、附加給付、一部負担金払戻金、これらの合計といたしまして、年度末

では179億7,569万5,000円を見込むものでございます。(5)の拠出金等の実績及び推計でございます。こちら令和4年度末推計の中ほどにございます合計欄をご覧ください。前期高齢者納付金から退職者給付拠出金までの合計欄がでございます。こちらにつきましては、短期の標準報酬総額との割合で、いわゆる特定保険料率ということで、その割合につきましては、39.69パーミルとなるものでございます。

それでは、概況の4ページにお移りください。(6)資金計画でございます。こちらは、表の左側が損益計算となっております。令和4年度収支差し引きいたしますと、損益計算、一番下の差引本年度利益金の欄にありますとおり、4億6,726万4,000円の利益金が生じる見込みでございます。その右の、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、37億9,902万2,000円になる見込みでございます。

次に、3の厚生年金保険経理でございます。まず、(1)の財源率でございます。令和4年度欄をご覧ください。組合員保険料91.5パーミル、負担金91.5パーミル、合計いたしまして、183パーミルということで、前年度と同率でございます。概況5ページにお移りいただきまして、(4)資金計画でございます。左側、損益計算でございます。収入合計いたしまして、812億1,128万5,000円を見込んでおります。支出につきましては、負担金払込金、組合員保険料払込金として、収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

4の退職等年金経理でございます。まず、(1)財源率でございます。令和4年度、掛金7.5パーミル、負担金7.5パーミル、合計いたしまして、15パーミルということで、前年度と変更がないものでございます。(2)資金計画でございます。左側、損益計算でございますが、収入合計いたしまして、51億9,651万5,000円を見込んでいるところでございます。支出につきましては、負担金払込金、掛金払込金として、こちら収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

5の経過的長期経理でございます。概況の5ページから6ページにわたり掲載をさせていただいております。6ページにお移りいただきまして、(1)財源率でございます。令和4年度、0.1105パーミルということで、前年度と比較いたしますと、0.0104引き上げとなるものでございます。次に、(3)資金計画でございます。左側、損益計算でございますが、収入につきましては、負担金のみでございます。3億5,904万3,000円となるものでございます。支出につきましては、負担金払込金として、こちら収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。

次に、6の退職等年金預託金管理経理でございます。まず、(1)の資金計画でございます。左側、損益計算の収入でございますが、利息及び配当金のみで、5,920万2,000円を見込んでいるところでございます。支出につきましては、支払利息として、収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払い込むものでございます。(2)の資産の構成割合でございます。令和4年度、貸付経理への貸し付けでございますが、令和4年度末、2段目の欄にございますとおり、37億5,615万1,000円を見込んでいるところでございます。また、物資経理への貸し付けにつきましては、令和4年度末、3段目の欄にございますとおり、18億

5、760万円を見込んでいます。

次に、7の経過的長期預託金管理経理でございます。概況6ページから7ページにわたります。掲載させていただきます。こちらの経理につきましては、地方公共団体が行政目的のため発行する債券の私募引受でございます。縁故地方債の引き受けのみを行うものでございます。また、予算策定時に予定のない場合には、計上しないものとしており、令和4年度につきましては、(1)の資金計画、(2)の資産の構成割合とも、ご覧のように0と記載しております。

次に、8の業務経理でございます。まず、(1)事務費の額、1人当たりの事務費の額でございます。①の短期・厚生年金保険及び経過的長期分の令和4年度の事務費につきましては、1万2,280円となるものでございます。前年度と比較いたしますと、1,473円引き上げとなるものでございます。②の退職等年金給付分でございます。令和4年度、489円となりまして、前年度と比べますと、9円引き上げとなるものでございます。次に、(2)資金計画でございます。左側、損益計算の一番下でございます。業務経理収支差し引きいたしますと、1億3,701万2,000円の損失金を見込みまして、その右の、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、10億3,177万2,000円となる見込みでございます。

続きまして、9の保健経理でございます。(1)財源率でございます。令和4年度、掛金2.2パーミル、負担金2.2パーミル、合計いたしまして、4.4パーミルということで、前年度から据え置きとさせていただきます。概況の8ページにお移りください。(2)事業の種類でございます。この中で、前年度との変更点でございますが、表の中段でございます。保養関係の「保養所・会館・保健センター利用助成金」についてでございますが、コロナ禍により約2年間にわたり保養関係の助成金の支出が減少したこと、また、直営3施設であるオークラ千葉ホテル、黒潮荘、那須の森ヴィレッジの利用率が大幅に低下していることから、利用を促進することを目的に、令和4年度及び令和5年度の「保養所・会館・保健センター利用助成金」に特別加算2,000円を行うものでございます。なお、令和4年度、各直営施設とも、利用料金の変更はございませんので、当該措置によりまして、組合員の自己負担が純粋に2,000円減少することとなるものでございます。概況の9ページにお移りいただきます。(3)資金計画でございます。こちらも左側、損益計算の一番下の欄をご覧ください。収支差し引きいたしますと、2,623万3,000円の損失金が生じる見込みでございます。その右の、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、19億7,539万8,000円となる見込みでございます。

次に、10の保健経理第2でございます。(3)施設の利用状況及び利用料金でございます。まず、イの利用状況でございます。那須の森ヴィレッジ、年間の利用予定者数につきましては、7,761人を見込んでおります。利用率につきましては、前年度と同率の60.00パーセントを見込んでいます。なお、その下の注書きでございます。令和4年度の開設期間につきましては、令和4年4月8日から11月24日までとさせていただきます。その下、ロの利用料金につきましては、前年度と変更はございません。次に、概況の10ページにお

移りください。(4)資金計画でございます。左側、損益計算一番下の欄をご覧ください。収支差し引きいたしますと、4,303万5,000円の損失金を見込んでおります。その右の、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、3億1,269万6,000円となる見込みでございます。

次に、11の保健経理第3でございます。(3)施設の利用状況及び利用料金をご覧ください。まず、イの利用状況でございます。温浴施設スパ・スカイビューでございます。年間利用者数につきましては、2万307人を見込んでいるところでございます。その下、ロの利用料金につきましては、前年度と変更はございません。次に、(4)資金計画でございます。概況10ページから11ページにわたり掲載させていただいております。左側、損益計算の一番下の欄をご覧ください。収支差し引きいたしますと、38万7,000円の利益金を見込みまして、その右の、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、7,328万2,000円となる見込みでございます。

次に、12の宿泊経理でございます。(2)施設の現況からでございます。まず、表の下の段の中ほどにあります、利用率でございます。オークラ千葉ホテルにつきましては、50.2パーセント、黒潮荘につきましては、38.9パーセントをそれぞれ見込んでいるところでございます。その右の、利用料金につきましては、宿泊料、食事料、両施設共に前年度と変更はございません。続きまして、概況の12ページをご覧ください。(4)資金計画でございます。左側、損益計算の一番下の欄をご覧ください。収支差し引きいたしますと、2億6,323万円の損失金を見込むものでございます。その右の、差引次年度繰越剰余金につきましては、19億436万7,000円を見込むものでございます。

13の貯金経理でございます。(1)貯金の種類、支払利率及び現況でございます。表の中ほどでございます。令和4年度末見込みの中の一歩下、支払利率の欄をご覧ください。令和4年度支払利率1.9パーセントということで、前年度と同率でございます。(2)資金計画でございます。損益計算の一番下でございます。収支差し引きいたしますと、5億2,710万2,000円の利益金を見込むものでございます。その右の、差引次年度繰越剰余金につきましては、603億7,374万9,000円となる見込みでございます。続きまして、概況の13ページにお移りください。(4)予定運用利回りでございます。こちら、計算結果にありますとおり、1.725258パーセントということで、貯金の支払利率1.9パーセントより下回るものでございます。

次に、14の貸付経理でございます。(2)貸付金の現況及び貸付利率でございます。まずロの貸付条件をご覧ください。こちらにつきましては、表に記載させていただいておりますとおり、普通貸付から特別貸付における貸付利率につきましては、ご覧のとおりとなっているものでございまして、令和4年度におきましてもこの利率が適用となる見込みでございます。それでは概況の14ページにお移りいただけますでしょうか。ページの中ほどでございます。(4)資金計画でございます。左側、損益計算でございます。一番下の欄をご覧ください。収支差し引きいたしますと、674万5,000円の損失金を見込んでございます。その右の、差引次年度繰越剰余金につきましては、25億33万1,000円となる見込みでございます。

続きまして、15の物資経理でございます。(1)運転資金の状況及び販売品目、月賦期間及び平均利潤率でございます。イの運転資金の状況をご覧ください。資金の内容欄一番上でございます資金の借入先は、退職等年金預託金管理経理からで、令和4年度18億5,760万円となるものでございます。ロの販売品目、月賦期間及び平均利潤率をご覧ください。中ほど、手数料率の欄がございます。令和4年度は、前年度と同率の1.39パーセントでございます。概況の15ページにお移りいただきます。(3)資金計画でございます。左側、損益計算の一番下の欄でございますが、収支差し引きいたしますと、495万2,000円の損失金を見込むものでございます。その右の、差引次年度繰越剰余金につきましては、2億2,298万2,000円となる見込みでございます。

続きまして、16の財形経理でございます。まず、(1)貸付金の種類でございますが、こちらにつきましては、財形住宅貸付事業に係る資金の貸し付けとなっているものでございます。(2)の貸付金の調達、貸し付けの条件等でございます。利率につきましては、独立行政法人勤労者退職金共済機構の勤労者財産形成融資に係る貸付利率等を定める要領附則第5項の率となっております。そして、一番下、資金の調達先につきましては、全国市町村職員共済組合連合会からとなるものでございます。続きまして、(3)資金計画でございます。こちら左側、損益計算の一番下の欄をご覧ください。収支差し引きいたしますと、1,000円利益金が生じるというものでございます。その右の、差引次年度繰越剰余金につきましてはご覧のとおり、8,000円となる見込みでございます。

議案第2号につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長 　ただいま、議案第2号「令和4年度事業計画及び予算について」の説明がなされました。これより、質疑をお受けしたいと存じます。議案に対する、質疑はございませんか。

須藤議員 　はい。

議長 　はい、須藤議員。

須藤議員 　8番市原市の須藤です。2月の地区別研修会の意見と若干重なるところもありますが、議事録に残すために通告書に基づき発言をいたします。最初に、短期経理の掛金・負担金が今年度は4パーミル引き上がりしました。組合員にとって月額で820円、年間で1万3,000円を越す負担になっています。令和4年度の短期の据え置き理由は、前年度に比べて前期高齢者納付金が約20億円減少したことが主な要因であるとのことですが、今回は会計年度任用職員が約1万7,000人加入することによって、期間が6カ月間ですが、令和5年度には12カ月間になります。このことによって、保健給付等が相当上がるような気がしますが、急激な引き上げにならないよう、令和4年度予算から若干の引き上げは検討しなかったのかお聞きしたい。また、令和5年度以降短期の掛金がどのように推移していくのか、事務局としての考え方を教えていただき

たい。

2つ目は、保健経理第2の那須の森ヴィレッジについてです。那須エリアで新たにネイチャーアクティビティを楽しみにしている、私もその1人ですが、令和4年の宿泊利用率を60パーセントと見込んでいますが、それでも年度末には、約4,000万円の欠損金が生じてきます。今の現状で行きますと、後7年くらいで欠損金が枯渇することが予想されます。この欠損金を解消するには、今の利用率だとあと1人当たり5,000円の引き上げが必要だと施設運営検討委員会の議事録にありました。また、那須の森ヴィレッジは年間の3分の1を閉鎖しているから、利益を得るのは難しいともありました。具体的には、令和4年の施設運営検討委員会での話になるかもしれませんが、事務局としてこの間、那須の森ヴィレッジでゴルフ教室、テニス教室、トレッキング教室など利用促進に向けた行事を開催していただきましたが、昨年、今年とコロナの影響で利用は伸びていません。組合員の大切な福利厚生施設ですから存続させたい。そのためには、利用料金の引き上げや那須エリアを限定にした、遊園施設利用助成金の引き上げは検討できないか、事務局の見解をお聞きしたい。

3つ目に、宿泊経理についてです。コロナ禍の中、事務局の皆さんやオークラの職員の皆さんには、大変なご苦勞があったと思います。回復するには令和6年とも7年ともいわれています。フロントやレストラン、ブライダル等、とても評判がよく、お客様のことを第一に考え接していると聞いています。後は宣伝活動ではないでしょうか。私の地域では、オークラアカデミア木更津の広告がよく入ってきますが、オークラ千葉ホテルの宣伝活動はどのように行っているのでしょうか。共済だよりだけでは不十分な気がします。取り組みを教えてくださいと思います。昨年12月に20周年を迎えました。昨年実施をしたテレワークプランやフォトウェディングプランなど、どのくらいの利用率があったのでしょうか。今年の20周年を記念したプラン、バックとは具体的にどんなことを考えているのか教えてください。また、婚礼140組を目標にしていますが、コロナ禍の中、従来の方法ではとても厳しい気がします。プランナーの評価も高い、施設も競争力が十分ある中、例えばテレビやラジオのCMにオークラを取り入れられないか。140組を獲得する方策をどのように考えているかお聞きしたい。

次に、黒潮荘です。今回の600万円で保健経理からの繰り入れが終わります。令和4年度の利用率44.8パーセントでは、年度末には約8,700万円の欠損金が生じます。那須の森ヴィレッジ同様、後5、6年で欠損金が枯渇することが予想されます。黒潮荘も那須の森ヴィレッジ同様に利用率を50パーセント上げて、1人当たり3,700円の引き上げが必要であると議事録にありました。来年度から48日間保守点検日を設ける。組合員が本当に理解してくれるのでしょうか。10万人に相応しい施設が無くなってしまわないのでしょうか。総務省との約束があるかもしれませんが、欠損金積立金が無くなる前に、繰入金再開を求めるものでありますが、事務局の見解をお聞きしたい。

次に、貯金経理です。組合員の関心は運用利回りが1.75パーセントの中で1.9パーセントの利率がいつまで続くのだろうか。令和5年度以降の事務局の試算はどのくらいなのでしょう、教えてください。

併せて、欠損金補てん積立金が180億円、剰余金が600億円、これをどこまで積み立てるのかお聞きしたい。

最後に、物資経理についてです。借入先の変更に伴い、利率が1.42パーセントから1.39パーセントに引き下がりました。退職等年金預託金管理経理の支払利率の1.0パーセントを考えれば、普通貸付や住宅貸付のように1.26パーセントにできるのではないのでしょうか、と昨年質問しました。事務局は1.26パーセントでは損失金が発生するため、収支均衡となる利率を模索した結果、1.39パーセントであれば若干の利益金が見込めるとの回答でした。また、その前は手数料率を引き下げることにより、販売台数の増加も期待される。しかし、その反面、収入面における商品販売益を圧縮してしまうこととなる。売掛金そのものが減少することで、さらにその圧縮が強まることになる。よって、諸経費の削減に努めながら、売掛金の額が増加していく、とお答えしています。昨年は約900万円の欠損金が生じています。令和4年度も約500万円の欠損金が見込まれる中、損害保険に加入していることで、貸倒金の計上もなく、剰余金が2億円を越す中、利率の変更を考えていただけないか、事務局の見解を求めます。以上です。

保健課長 はい、議長

議長 はい、伊藤課長。

保健課長 保健課長の伊藤でございます。よろしくお願いたします。まず短期経理のご質問につきまして、ご回答を申し上げます。令和4年度の短期財源率の設定につきましては、単年度における収支均衡を基本といたしまして、従来の高齢者医療拠出金の動向に加えて、短期組合員及びその被扶養者の加入による影響を考慮して参りました。その結果、高齢者医療拠出金、特に前期高齢者納付金が前年度と比較して約20億円減少することが主な要因となり、令和4年度の単年度収支で約4億5,000万円の当期利益金を見込み、年度末における短期積立金につきましても、当組合が当面必要と考えております水準である20億円程度の保有が見込めるものと考えているものでございます。こうした中、次年度以降の支出増を見込みまして、財源率を引き上げさせていただいた場合、結果として短期積立金を積み増すための引き上げになってしまう懸念があるものでございます。また、令和4年度に若干の引き上げをさせていただくに際しましても、新たに加入される短期組合員の方々に係る年間の医療費の動向の把握が困難である現時点におきましては、その引き上げ幅の根拠をお示しすることが難しいものでございます。従いまして、令和4年度につきましては、昨年の職員議員協議会においてご承認いただいた予算の考え方にに基づき、短期積立金を20億円程度保有させていただき、単年度で概ね収支均衡が図れる水準の財源率の設定に努めて参りました。その結果、令和4年度の財源率は据え置きとさせていただきたいと考えているものでございます。

また、令和5年度以降につきましては、例えば令和3年度は会計年度任用職員の本格加入、あるいは令和4年度は地共済法の適用拡大による短期組合員の加入のような大幅な組合員数の増加は見込まれませんが、

短期組合員の加入に係る医療費を通年見込まなければならないところでございます。また、令和4年度減少した高齢者医療拠出金につきましても、受診控えの影響から回復傾向にある医療費の増加を要因として、令和5年度以降は前期高齢者納付金・後期高齢者支援金ともに令和4年度と比較して増加することが考えられるものでございます。以上のことから、令和5年度以降の短期財源率につきましては、現時点で具体的な数字をお示しすることは難しいものですが、財源率の据え置きは厳しい状況にあるものと考えているところでございます。いずれにいたしましても、繰り返しになりますが、財源率の設定につきましては、昨年の職員議員協議会においてご承認いただいた予算の考え方に基づき、短期積立金を20億円程度保有させていただき、単年度で概ね収支均衡が図れる水準となるよう、適正な財源率の設定に努めて参りたいと考えているものでございます。短期経理につきましては、以上でございます。

福祉課長 はい、議長

議長 はい、関課長。

福祉課長 福祉課長の関でございます。私の方からは保健経理第2と物資経理についてお答え申し上げます。まず保健経理第2についてでございます。那須の森ヴィレッジの利用料金などの引き上げの検討についてでございます。那須の森ヴィレッジは首都圏から近いロイヤルリゾートである那須地域にあり、アウトドアレジャーの人気、また、少人数型のコテージ施設という特徴であることから、コロナ禍を経て、今後人気が高まる要素を持つ施設だと評価をしております。よって、当面は流動資産を活用しながら、その特徴を生かした運営を行っていくことが、組合員の利益に叶うのではないかと考えておりますが、本年度に開催されました施設運営検討委員会の答申におきましては、「長期的にこの施設を維持していくためには、令和4年度以降の利用率の改善状況等を考慮しながら、利用料金の見直しとともに、閉所期間中の維持管理に係る費用相当額の繰入の再開について検討していく必要がある。」とされております。よって、まずは令和4年度以降の利用率の改善が求められるものでございます。令和4年度、5年度の特別助成、令和4年度からのネイチャーアクティビティとの連携、そして現在、安全面、衛生面に対する修繕対応を行っております。これらの策により、特別助成のある令和5年度までに、利用率がコロナ禍前の60パーセント、またそれを上回る水準まで回復できるよう積極的なPR等に努めて参ります。また、令和4年10月以降の組合員構成の変化によりまして、保健経理においては収入に比して、支出の増が見込まれるものでございます。よって、健康の保持増進と疾病予防に効果的な事業へ効率的に財源の配分を図りながら、財政の健全化と事業の充実にも努めていく必要があると考えるものでございます。遊園施設利用助成金の引き上げにつきましては、その枠組みの中で検討させていただきます。その際、那須エリアに限定という点についてでございますが、令和4年度から那須エリアの契約遊園施設は、14増えまして、24になるものでございます。他方で、千葉県内には公共施設も含めて86の契約遊園施設があるものでございます。また、那須エリア以外の県

外にも8の契約遊園施設があるものでございます。税財源である負担金が入っている保健経理におきましては、那須エリアに限定しての助成金の引き上げは、公平性の観点から難しいと考えております。令和4年度以降は、遊園施設利用助成金と那須の森ヴィレッジの宿泊助成を併用していただくことで、お得に人気の那須エリアでの各種レジャーをお楽しみいただけるのではないかと考えております。

次に、物資経理についてでございます。手数料率の変更についてでございます。貸付経理は、総務省が定める準則に基づいた利率になっております。また、連合会の貸付債権共同保全事業の積立金が一定以上あることから、当該保険料が令和5年度まで掛からないものでございます。よって、利率1.26パーセントのうち、0.26パーセントが共済組合の収益分となるものでございます。一方、物資経理は、当組合の規則において手数料率を定めることができますが、保証保険料を独自に支出する必要があるものでございます。保証保険料率は、物資の事故件数などにより算定されておりますが、現在は0.22パーセントでございます。よって、手数料率1.39パーセントのうち、0.39パーセントが共済組合の収益分となるのではなく、そこから保証保険料率0.22パーセントを差し引いた0.17パーセントが共済組合の収益分となるものでございます。収益率は貸付経理の方が高いものでございます。他方で、昨年11月に実施されました市町村課監査におきましては、「今後も当期損失金が生じることにならないよう、必要に応じて収支の均衡が図られる適切な年利を検討すること。」との指摘を受けております。よって、当期損失金が生じていることにより、剰余金を取り崩している間の更なる手数料率の引き下げは難しいと考えております。なお、令和4年度におきまして収支の均衡を達成するためには、売掛金を29億円程度増やす必要がございます。これは上限の300万円の利用で970台程度の販売が必要になるものでございます。利用促進策といたしましては、本年2月号の共済だよりの最終ページに掲載させていただきましたような自動車ディーラーの決算期に向けたPRなどを引き続き行って参ります。保健経理第2と物資経理につきましては、以上でございます。

施設管理課長 はい、議長。

議長 はい、白井課長。

施設管理課長 私からは宿泊経理につきまして、ご回答させていただきます。まず、オークラ千葉ホテルでございます。オークラ千葉ホテルの宣伝活動につきましては、「SEASONS」という広告を共済だよりの他、約4万部程新聞への折り込みを行っております。次に、テレワークプランやフォトウェディングプランの利用については、テレワークプランは本年度2月末実績で181室、稼働した客室の1.4パーセントの割合でございました。フォトウェディングプランは、2月末実績で14件、婚礼全体の16.5パーセントの割合でございました。20周年記念プランについては、現在のトレンドである20名からの中人数帯で通常料金よりも概ね全体で20パーセント程度割安で、お得感が高い20周年アニバーサリー組合員限定プレミアムプランなどを婚礼部門で展開する予定です。宴

会部門では開業20周年記念パーティープランを展開していく予定でございます。その他適宜、20周年を記念する商品を展開して参ります。婚礼の広告戦略については、テレビやラジオへの広告展開は、千葉テレビで経費が約300万円と高額であったことから現状は考えておりませんが、組数獲得に向けて婚礼のターゲット層でありますデジタル機器を日常的に使用されていると思われる20代と30代の世代層に対しまして、インターネット上で直接広告宣伝をすることができるグーグルリスティング広告を新たに展開していきたいと考えております。

次に、黒潮荘でございます。繰入金につきましては、総務省からの指摘、また、平成29年の改修工事の承認事項であるため、令和4年度の600万円を最後に再開は厳しいものと考えております。また、施設運営の基本は、独立採算が原則であるため、流動資産、欠損金補てん積立金の状況を踏まえ、今年度で開催されました施設運営検討委員会の答申におきましては、「諸経費が売上高で賄いきれないのであれば、施設の総合的な商品力が利用者ニーズを満たしていないと断ぜざるをえず、その場合には厳しくとも施設の廃止に向け検討すべきであります。」とされております。この事項について、令和4年度の施設運営検討委員会で検証、協議をさせていただきたいと考えております。宿泊経理につきましては、以上でございます。

総務課長 はい、議長。

議長 はい、布施課長。

総務課長 最後に、貯金経理に関する回答でございます。利率につきましては、ひとえに資金運用によりまして変わってくるという側面がございます。この資金運用を取り巻く環境でございますが、新型コロナウイルスの感染拡大や昨今のロシア及びウクライナにおける問題等によりまして、将来の予測を立てることが非常に難しい状況でございます。令和5年度以降の共済貯金の支払利率につきましては、今後の金利動向や皆様からお預かりする貯金額の傾向を踏まえながら決定することとなるため、現時点ではお示しすることが非常に難しいと考えております。事務局といたしましては、損失金が生じない範囲、かつ、急激な変動とならないよう利率の設定をさせていただきたいと考えております。また、法定積立額を超える積立金につきましては、将来における欠損金の補てんに充てるための積立金として積み立てていることから、上限額の設定は設けておりません。以上でございます。よろしくお願いたします。

須藤議員 わかりました。

議長 他に質疑はございませんでしょうか。

[「なし」の声あり]

議長 以上で、質疑を終結いたします。これより採決をいたします。議案第2号「令和4年度事業計画及び予算について」、原案のとおり可決すること

に賛成の諸君の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長 挙手、全員であります。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第3号「千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。伊藤保健課長。

保健課長 はい。

議長 はい、課長。

保健課長 それでは、議案第3号をご覧ください。議案第3号「千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更について」上程をさせていただきます。資料を1枚おめくりいただきまして、1ページの定款の一部を変更する要綱書をもってご説明をさせていただきます。まず第1、変更の目的でございます。第1条関係。地方公務員等共済組合法施行令の一部改正に伴いまして、所要の変更を行うものでございます。第2条関係。1、令和4年度につきましては、介護納付金における令和2年度概算時の精算額が還付となったこと及び令和4年10月の地方公務員等共済組合法の適用拡大に伴う短期組合員の加入による介護掛金・負担金収入の増加が見込まれることから、収支均衡を図るよう介護財源率を引き下げるものでございます。2、短期経理から業務経理への資金の繰り入れについて、所要の変更を行うものでございます。第2、変更する事項でございます。第1条関係。任意継続掛金の額に関する事項のうち、「施行令第46条の2」を「施行令第46条の2第1項」に、「同条」を「同項」とするものでございます。こちら、第42条の2関係でございます。続きまして、第2条関係。1、介護財源率に関する事項でございます。介護財源率を「1,000分の0.62」引き下げ、「1,000分の17.80」から「1,000分の17.18」とするものでございます。こちら、第42条第1項、第42条の2関係でございます。2、資金の繰り入れに関する事項でございます。「令和3年度」を「令和4年度」に、「2,045円」を「2,055円」とするものでございます。こちら、第44条関係でございます。最後に第3、施行期日でございます。1、この変更は、公告の日から施行するものでございます。ただし、第2条の規定につきましては、令和4年4月1日から施行するものでございます。2、第1条関係における変更後の第42条の2の規定につきましては、令和4年1月1日から適用するものでございます。3、第2条関係における変更後の第42条第1項及び第42条の2の規定につきましては、令和4年4月分以後の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同年3月分以前の掛金及び負担金並びに任意継続掛金につきましては、なお従前の例によるものでございます。議案第3号につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

議 長 　ただいま、議案第3号の説明がなされました。これより質疑を受けたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

〔 「なし」の声あり 〕

議 長 　以上で質疑を終結いたします。これより、採決をいたします。議案第3号「千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更について」、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔 全員挙手 〕

議 長 　挙手、全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議 長 　以上、附議いたしました議案につきましては、慎重にご審議をいただきまして、可決をいただきました。厚くお礼申し上げます。
　以上をもちまして、第198回組合会を閉会とさせていただきます。ご協力、誠にありがとうございました。

閉 会 （時刻14時21分）

令和4年3月14日調製

議 長 岩 田 利 雄

署名議員 佐 藤 晴 彦

署名議員 吉 川 正 樹